

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月6日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	東京電力パワーグリッド株式会社
【英訳名】	TEPCO Power Grid, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 禎則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 門田 文秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 門田 文秀
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで	平成30年4月1日から 平成30年12月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高 (百万円)	1,246,644	1,295,711	1,742,068
経常利益 (百万円)	124,542	163,105	79,022
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	100,191	118,322	155,958
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	105,100	115,160	163,621
純資産額 (百万円)	978,266	1,094,448	1,036,787
総資産額 (百万円)	5,234,662	5,450,894	5,460,137
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	2,150.03	2,539.11	3,346.74
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	2,141.59	2,530.20	3,333.34
自己資本比率 (%)	18.7	20.0	19.0

回次	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	平成29年10月1日から 平成29年12月31日まで	平成30年10月1日から 平成30年12月31日まで
1株当たり四半期純利益 (円)	692.79	611.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているのので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社及び関連会社11社（平成30年12月31日現在）で構成され、電気事業を中心とする事業を行っている。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当第3四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度末に比べ92億円減少し、5兆4,508億円となった。これは、電気事業固定資産が減少したことなどによるものである。

当第3四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ669億円減少し、4兆3,564億円となった。これは、未払金・未払費用などの流動負債の減少などによるものである。

当第3四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ576億円増加し、1兆944億円となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどによるものである。この結果、自己資本比率は20.0%と前連結会計年度末に比べ1.0ポイント上昇した。

②経営成績

収入面では、エリア需要の増加などから、託送収入は前年同四半期比1.9%増の1兆1,330億円となった。これに電気事業雑収益などを加えた売上高は同3.9%増の1兆2,957億円、経常収益は同3.9%増の1兆3,065億円となった。

支出面では、他社購入電力料が増加したことなどから、経常費用は前年同四半期比1.0%増の1兆1,434億円となった。

この結果、経常利益は前年同四半期比31.0%増の1,631億円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は同18.1%増の1,183億円となった。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した課題はない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、主として「コスト削減のためのイノベーション」、「エネルギーサービスの高度化」、「リスク対応の強化」及び「次世代に向けたシーズ技術の開拓」を注力領域として実施している。

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、3,816百万円である。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(5) 生産及び販売の実績

当社グループは、主に送配電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、送配電に関する電気事業については、当社供給区域需要を四半期ごとに比較すると、冷暖房需要によって増加する第2四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第3四半期は相対的に低水準となる特徴がある。

① 託送収入実績

種別	平成30年度第3四半期累計 (百万円)	前年同四半期比 (%)
託送収益	1,133,082	101.9

② 当社供給区域使用端電力量実績

種別	平成30年度第3四半期累計 (百万kWh)	前年同四半期比 (%)
使用端電力量	201,384	100.5

(6) 設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更はない。また、当第3四半期連結累計期間に新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、前連結会計年度末における設備の新設等の計画の当第3四半期連結累計期間の完了分は、次のとおりである。

(送電設備)

件名	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工	運転開始
新宿城南線ケーブル張替	275	5.5	平成29/11	平成30/7

(注) 新宿城南線は1番線のケーブル張替の完了であり、今後2番線については平成31年4月、3番線については平成32年4月の完了を予定している。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

なお、当社は前連結会計年度において、下記のとおり廃炉等負担金に係る契約「福島第一原子力発電所の廃炉等に係る費用に関する負担契約書」を締結している。

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	廃炉事業のための資金の支払	平成30年3月30日	2018年3月30日から 2027年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(注) 東京電力ホールディングス株式会社からの通知書に基づき、平成29年度の廃炉等負担金として1,268億円を計上。なお、平成30年度の廃炉等負担金については、当第3四半期連結累計期間には計上していない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	46,600,100
計	46,600,100

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成30年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成31年2月6日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,600,100	46,600,100	非上場	（注1、2）
計	46,600,100	46,600,100	—	—

（注）1．当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。
2．当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	46,600,100	—	80,000	—	20,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,600,100	46,600,100	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	46,600,100	—	—
総株主の議決権	—	46,600,100	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
固定資産	4,918,163	4,850,513
電気事業固定資産	4,365,343	4,272,853
送電設備	1,579,894	1,519,528
変電設備	665,300	645,165
配電設備	2,023,854	2,018,876
業務設備	82,200	74,605
その他の電気事業固定資産	14,093	14,678
その他の固定資産	37,617	37,931
固定資産仮勘定	94,605	122,793
建設仮勘定及び除却仮勘定	94,605	122,793
投資その他の資産	420,597	416,934
長期投資	62,254	64,579
退職給付に係る資産	79,532	82,167
繰延税金資産	94,174	85,454
その他	187,432	187,441
貸倒引当金（貸方）	△2,796	△2,708
流動資産	541,973	600,380
現金及び預金	17,365	14,543
受取手形及び売掛金	175,462	164,846
たな卸資産	28,715	24,310
関係会社短期債権	257,721	332,940
その他	68,888	64,590
貸倒引当金（貸方）	△6,178	△851
合計	5,460,137	5,450,894
負債及び純資産の部		
固定負債	2,042,446	2,048,233
社債	1,445,825	1,540,464
退職給付に係る負債	208,097	208,686
その他	388,524	299,082
流動負債	2,380,903	2,308,212
1年以内に期限到来の固定負債	1,004,629	766,946
短期借入金	804,135	1,090,152
支払手形及び買掛金	36,426	35,122
未払税金	60,009	72,116
その他	475,702	343,875
負債合計	4,423,350	4,356,446
株主資本	1,025,072	1,085,647
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,655	700,658
利益剰余金	244,417	304,988
その他の包括利益累計額	10,098	6,961
その他有価証券評価差額金	7,273	6,494
土地再評価差額金	△2,296	△2,328
退職給付に係る調整累計額	5,120	2,794
非支配株主持分	1,616	1,839
純資産合計	1,036,787	1,094,448
合計	5,460,137	5,450,894

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成30年4月1日から 平成30年12月31日まで)
営業収益	1,246,644	1,295,711
電気事業営業収益	1,219,189	1,265,145
その他事業営業収益	27,455	30,566
営業費用	1,094,838	1,114,078
電気事業営業費用	1,071,567	1,087,632
その他事業営業費用	23,271	26,446
営業利益	151,806	181,632
営業外収益	10,408	10,843
受取配当金	9	9
受取利息	259	798
持分法による投資利益	6,299	6,423
その他	3,840	3,611
営業外費用	37,672	29,370
支払利息	35,341	27,214
その他	2,330	2,156
四半期経常収益合計	1,257,053	1,306,554
四半期経常費用合計	1,132,510	1,143,449
経常利益	124,542	163,105
税金等調整前四半期純利益	124,542	163,105
法人税、住民税及び事業税	24,097	35,282
法人税等調整額	200	9,557
法人税等合計	24,298	44,839
四半期純利益	100,244	118,265
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	52	△57
親会社株主に帰属する四半期純利益	100,191	118,322

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成30年4月1日から 平成30年12月31日まで)
四半期純利益	100,244	118,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	△0
退職給付に係る調整額	2,711	△2,092
持分法適用会社に対する持分相当額	2,030	△1,011
その他の包括利益合計	4,856	△3,104
四半期包括利益	105,100	115,160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105,047	115,218
非支配株主に係る四半期包括利益	52	△57

【注記事項】

(追加情報)

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
イ 東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務	900,000百万円	900,000百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務 (うち、当社以外にも連帯保証人がある保証債務)	86,117 (84,767)	79,234 (78,019)
計	986,117	979,234

2. 財務制限条項

前連結会計年度（平成30年3月31日）

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

当第3四半期連結会計期間（平成30年12月31日）

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 季節的変動

前第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）

送配電に関する電気事業については、売上高において当社供給区域需要を四半期ごとに比較すると、冷暖房需要によって増加する第2四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第3四半期は相対的に低水準となる特徴がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成30年4月1日から 平成30年12月31日まで)
減価償却費	223,742百万円	218,588百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	66,926	1,436.18	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,783	1,239.99	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成30年4月1日から 平成30年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益	2,150円03銭	2,539円11銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2,141円59銭	2,530円20銭

(注) 1. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成30年4月1日から 平成30年12月31日まで)
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	100,191	118,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	100,191	118,322
普通株式の期中平均株式数(株)	46,600,100	46,600,100

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成30年4月1日から 平成30年12月31日まで)
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△393	△415
(うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額(百万円))	(△393)	(△415)
普通株式増加数(株)	—	—

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月6日

東京電力パワーグリッド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯川 喜雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。